

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期今治市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県今治市

### 3 地域再生計画の区域

愛媛県今治市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和55年の197,818人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和6年には147,702人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が99,196人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口(0～14歳)は、昭和40年の47,636人をピークに減少し、令和2年には16,907人となる一方で、老年人口(65歳以上)は昭和40年の16,768人から令和2年には53,977人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15～64歳)も昭和50年の128,522人をピークに減少傾向にあり、令和2年には79,655人となっている。

自然動態をみると、出生数は本市の合併以降、平成18年の1,322人をピークに減少し、令和6年には684人となっている。その一方で、死亡数は令和6年には2,595人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,911人(自然減)となっている。

社会動態をみると、本市は一貫して転出者が転入者を上回る転出超過の状況であり、令和6年には▲117人の社会減であった。特に本市は若年世代(15歳～39歳)の転出超過が顕著である。このように、人口の減少は出生数の減少(自然減)や、転出者の増加(社会減)等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。特に、若者が進学などの時期に本市を離れ、その後就職や子育て期に本市に帰ってこない傾向は強く、出生数の継続的な減少傾向と併せて、人口減少の構造的要因が改めて浮き彫りになっている。

これらの課題に対応するため、中長期的な基本戦略・基本的方向を掲げ、地方創生に取組み、人口減少の抑制へと繋げる。本計画では、第3期今治市総合戦略に位置づけられた地方創生に資する事業に取組む。

なお、これらの取組みに当たっては、次の事項を本計画期間における基本戦略として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本戦略1 産業に活力を与える
- ・基本戦略2 交流による輝きを生み出す
- ・基本戦略3 生き生きとした暮らしを支える
- ・基本戦略4 強靱で住みやすいふるさとをつくる

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本戦略
ア	市内従業者数	58,979人	55,583人	基本戦略1
	製造業の粗付加価値額	831億円	1,000億円	
イ	社会増減数の平均値	△642人	△546人	基本戦略2
	観光消費額	66.5億円	75.0億円	
ウ	今治市に住み続けたいと感じる 若年層・壮年層(18歳～49歳)の 市民の割合	64.8%	70.0%	基本戦略3
	健康寿命	男性79.0歳 女性84.1歳	現状値以上	
エ	公示地価の平均変動率	△1.4%	△0.5%	基本戦略4
	今治市の総合満足度(10段階)の	6.0/10.0	7.0/10.0	

	平均値			
--	-----	--	--	--

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

第2期今治市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 産業に活力を与える事業

イ 交流による輝きを生み出す事業

ウ 生き生きとした暮らしを支える事業

エ 強靱で住みやすいふるさとをつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 産業に活力を与える事業

海事産業、タオル産業といった本市の多様な地場産業の発展・創出、農林水産業の担い手確保、労働環境の整備の促進等、持続可能な地域経済を実現する事業

##### 【具体的な事業】

- ・国際海事都市”IMABARI”の発展
- ・今治タオルのさらなる発展
- ・多様な地場産業の発展・創出促進
- ・強い「農・林・水産業」づくり
- ・人材確保と魅力的な労働環境の整備 等

イ 交流による輝きを生み出す事業

今治ブランドの確立・向上、観光客の誘客や今治ファンの獲得、UIJ ターン希望者の増加、市民の定住を促進する等、人の交流による地域経済の活性化、人口動態の改善等を目指す事業

**【具体的な事業】**

- ・スポーツ・サイクリング・カルチャーの喜びあふれるまちづくり
- ・世界に選ばれる観光づくり
- ・瀬戸内の世界都市のブランド発信
- ・移住・定住を呼び込むフルサポート 等

**ウ 生き生きとした暮らしを支える事業**

子育て、教育、医療、福祉など、市民の暮らしやすさに直結する施策を強力に推進する等、人口減少下にあっても持続可能な地域を築く事業

**【具体的な事業】**

- ・ネウボラを核とした子育ての理想郷の創出
- ・グローバル教育とふるさと教育の推進
- ・誰もが楽しめる生涯学習の推進
- ・インクルーシブな社会づくり
- ・健康・医療・福祉都市づくり
- ・行政サービスの高度化 等

**エ 強靱で住みやすいふるさとをつくる事業**

魅力的でにぎわいのある市街地の整備や交通網の確保、災害対策の推進等、市民が不安なく生活できる環境を整備し、自然豊かで安心な今治を次世代につなぐ事業

**【具体的な事業】**

- ・快適で不自由のない市街地づくり
- ・脱・衰退に向けた交通環境整備
- ・防災による地域ディフェンス力強化
- ・GXによるゼロカーボンシティの実現 等

※ なお、詳細は第3期今治市総合戦略のとおり。

※ 令和7年度に実施した事業の効果検証及び事業内容等については、第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑤ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで

5-3 **その他の事業**

○ **地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】**

① **事業の名称**

5-2の①事業の名称に同じ。

② **事業の内容**

5-2の②事業の内容に同じ。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ **事業実施期間**

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 **計画期間**

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで